

遺産分割協議書

被相続人 氏名 山田耕作
本籍 北海道岩見沢市4条東14丁目1番地
最後の住所 北海道岩見沢市4条東14丁目1番地1
生年月日 昭和15年3月3日
死亡年月日 平成24年8月8日

被相続人山田耕作の死亡により開始した相続につき、相続人 山田花子、山田太郎、田中京子が分割協議を行った結果、次の通り合意した。

1. 相続人山田太郎は次の遺産を取得する

(1)【土地】

所在地 岩見沢市四条東14丁目1番地1
地目 宅地
地積 229.19平方メートル

(2)【建物】

所在地 岩見沢市四条東14丁目1番地1
家屋番号 1番1
種類 居宅
構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積 1階77.76平方メートル
2階74.52平方メートル

(3) 株式会社の株式 15,000株

2. 相続人山田花子は次の遺産を取得する

(1) 北海銀行 岩見沢支店 口座番号11111111の預金

(2) 岩見信用金庫 本店 口座番号22222222の預金

3. 相続人田中京子は次の遺産を取得する

(1) 北海銀行 岩見沢支店 口座番号33333333の預金

(2) 北海信用組合 岩見沢支店 口座番号44444444の預金

(3) 全期間払込10年満期養老保険 5555-55555555の権利

4. 分割協議対象外の遺産

本遺産分割協議の対象にならなかった被相続人の遺産(債権及び債務を含む)が後日確認又は発見された場合は、山田花子が取得する。

以上の遺産分割協議の合意を証するため、本書を作成し、各相続人が署名押印の上各自所持するものとする。

平成24年12月1日

住所 北海道岩見沢市4条東14丁目1番地1

相続人

山田花子



住所 北海道岩見沢市4条東14丁目1番地1

相続人

山田太郎



住所 東京都杉並区東京町123番地1

相続人

田中京子

